

令和5年度第2回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和6年2月14日（水）午後2時～午後3時10分
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
- 3 出席者
理事長 登米市長 熊谷盛廣
副理事長 松島町長 櫻井公一、大河原町長 齋 清志
常務理事 （学識経験者）増子友一
理 事 白石市長 山田裕一、七ヶ宿町長 小関幸一、
大郷町長 田中 学、加美町長 石山敬貴、
宮城県建設業国保組合理事長 鎌内誠次
監 事 富谷市長 若生裕俊、大和町長 浅野俊彦
宮 城 県 （宮城県保健福祉部国保医療課課長）三浦 智義氏
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐）留目 浩一氏

4 開 会 総務課副参事兼課長補佐

5 挨 拶

・理事長 熊谷盛廣

昨年10月に宮城県町村会からの推薦により加美町の石山町長が理事に、11月に大和町の浅野町長が監事に就任いただいている。また、既に皆様御承知のとおり、副理事長である櫻井松島町長が昨年8月に、また、本日欠席であるが、理事である佐藤塩竈市長が同じく昨年8月に再選されたこと、心よりお喜び申し上げます。

国においては、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、後期高齢者の負担率の見直しや国保被保険者の産前・産後の保険料免除、さらには、レセプト分析を活用した医療費適正化の強化などに取り組むことが定められた。

一方、宮城県をはじめとする各市町村では、令和6年度から、第3期宮城県国民健康保険運営方針、第8次宮城県地域医療計画及び介護保険事業計画等が始まり、今後の地域医療・介護・福祉体制を整備していく上で、大変重要な1年となる。また、健康保険証についても本年12月2日に新規発行を終了し、廃止することが決定されたところであり、医療保険者として準備を進めなくてはならない。

そのような状況の中、連合会では、国保総合システムのクラウド化に向けた対応を着実に進めるとともに、保険者等のニーズに対応した質の高いサービスの提供に努めたところである。また、令和6年度は、診療報酬と介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定など、大きな制度改正が行われる予定であることから、しっかりと対応してまいり。

本日、御審議いただく主な案件は、令和6年度の事業計画、各種会計予算である。また、国保総合システムに係る国庫補助獲得のための要請活動の状況や、既に役員の皆様にはお知らせしているが、本会に対して医療機関から民事訴訟の提起がなされた件についても報告させていただきます。十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

6 出席状況報告

理事13名中、出席9名、書面表決書4名の計13名で規約第38条第1項に定める定足数に達し、本理事会が成立

ほか監事2名出席 監事 若生裕俊（富谷市長）
監事 浅野俊彦（大和町長）

7 議長就任 本会規約第36条第1項により理事長が議長に就任

8 議事録署名人指名 理事 小関幸一（七ヶ宿町長）
理事 田中 学（大郷町長）

9 議案審議
議長（理事長）

初めに増子常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次により概要を説明
詳細については、この後、事務局から説明する。

（1）報告事項

報告第1号 役員の就任について

報告第2号 債務負担行為（執行状況報告）

専決処分報告（報告第3号～第5号）

報告第3号 職員給与規則の一部を改正する規則

報告第4号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳出補正予算（第3号）

報告第5号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補
正予算（第2号）

議長（理事長）

「報告第1号 役員の就任について」上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第1号」について、質問等を求めるも異議なく報告どおり承認

議長（理事長）

「報告第2号 債務負担行為（執行状況報告）」について、上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第2号」について、質問等を求めるも異議なく報告どおり承認

議長（理事長）

「報告第3号 職員給与規則の一部を改正する規則」から「報告第5号 令和5年度診療報酬
審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）」について、一括上
程

事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第3号」から「報告第5号」について、質問を求めるも異議なく報告どおり承認

(2) 審議事項

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 令和5年度第2回通常総会の開催について |
| 議案第2号 | 宮城県国民健康保険運営協議会連絡会設置規則 |
| 議案第3号 | 公印規程の一部を改正する規程 |
| 議案第4号 | 退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則 |
| 議案第5号 | 令和6年度事業計画 |
| 議案第6号 | 令和6年度会員負担金及び各種審査支払手数料等
(令和6年度各種会計歳入歳出予算総括表 議案第7号～第13号) |
| 議案第7号 | 令和6年度一般会計歳入歳出予算 |
| 議案第8号 | 令和6年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算
(業務勘定)
(診療報酬支払勘定)
(公費負担医療費支払勘定)
(出産育児一時金等に関する支払勘定)
(抗体検査等費用に関する支払勘定) |
| 議案第9号 | 令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第10号 | 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算
(業務勘定)
(介護給付費等支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定) |
| 議案第11号 | 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算
(業務勘定)
(障害介護給付費支払勘定)
(障害児給付費支払勘定) |
| 議案第12号 | 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算
(業務勘定)
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) |
| 議案第13号 | 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
(業務勘定)
(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定) |
| 議案第14号 | 債務負担行為の設定 |
| 議案第15号 | 補正予算に係る専決の委任について |
| 議案第16号 | 理事及び監事の選任について |

議長（理事長）

「議案第1号 令和5年度第2回通常総会の開催について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第1号」について、異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「議案第2号 宮城県国民健康保険運営協議会連絡会設置規則」及び「議案第3号 公印規

程の一部を改正する規程」について、相互に関連がある規則等の制定及び一部改正のため一括上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第2号」及び「議案第3号」について、異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「議案第4号 退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則」について、上程事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第4号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「議案第5号 令和6年度事業計画」及び「議案第6号 令和6年度会員負担金及び各種審査支払手数料等」から「議案第13号 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算」について、相互に関連があるため一括上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第5号」から「議案第13号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第14号 債務負担行為の設定」について、上程事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第14号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第15号 補正予算に係る専決の委任について」上程事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第15号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第16号 理事及び監事の選任について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第16号」について、原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了する。
続いて、増子常務理事から「本会に対する民事訴訟の提起について」を説明願う。

常務理事

「本会に対する民事訴訟の提起について」説明

議長（理事長）

「本会に対する民事訴訟の提起について」質問等を求めるも特になく了承

議長（理事長）

増子常務理事から「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」を説明願う。

常務理事

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について説明

理事

全国大会の決議で要望している「こども・子育て支援金制度」について、国会では、国保で1人当たり500円程度の徴収となるのではないかという報道もあるが、国から国保連合会への説明は何かあるか。

事務局

現在のところ、詳細な内容は伝えられていない。「国保の運営に支障を及ぼすことがないように十分配慮すること」と要望しているが、保険料に上乗せして徴収することとなると国保全体の徴収の仕組みが変わり、場合によってはシステム開発も考えられるため、国保の業務運営に追加的な負担が出ることはないようお願いしているところである。

理事

了解した。状況が分かれば、いち早く情報提供いただきたい。

議長（理事長）

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について、その他、質問等を求めるも特になく了承

最後に、宮城県から助言等願います。

宮城県

情報提供として2点申し上げる。

1点目は、事業費納付金についてである。事業費納付金は、国保が都道府県単位で運営されるようになり、毎年度、県が運営に必要な財源を算定し、市町村から納付いただいている。この納付金については、1月上旬に算定を行い市町村へ通知している。県全体の概要は、総額590億2千万円となっており昨年度とほぼ同額であるが、被保険者数の減少により、1人当たりの換算では前年度対比で4.7%の増となっている。また、一番伸び率が大きい市町村では、前年度対比で12.4%と大幅な増加になっている。事業費納付金の増加に伴い、35市町村のうち12市町村で保険料(税)率の見直しを検討していると伺っている。県としては、市町村と連携し、今後も安定的な財政運営に努めるとともに、国に対して財政基盤強化のための財政支援等を要望してまいりたい。

2点目は、マイナ保険証についてである。今年12月2日で現行の被保険者証が廃止され、マイナ保険証に移行することとなっている。県議会では、一部議員から「現行の被保険者証の廃止はやめるべきでないか。」という声も寄せられている。このような意見に対しては、情報セキュリティ対策の徹底や、住民・医療機関に対する制度の周知・啓発を国に要望しているところである。なお、被保険者証は、12月2日で廃止となるが、「廃止後も最長1年間有効となる経過措置が設けられていること」また、「マイナンバーカードをお持ちでない方に対しては、資格確認書を交付することとなっていること」について、住民への周知が必要であると考えている。

なお、新たに導入される資格確認書については、一部の市町村から、「県で県内の様式を統一した方がよいのではないか。」という声も寄せられているため、今後、市町村、国保連合会と協議・検討してまいりたいと考えている。

議長(理事長)

以上で本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和6年2月29日

議長 理事長 熊谷盛廣

議事録署名人 理事 小関幸一

議事録署名人 理事 田中学